

2023年10月6日

各位

会社名 全保連株式会社
代表者名 代表取締役社長執行役員 迫 幸治
(コード番号:5845 東証スタンダード市場)
問合せ先 経営企画部 部長 小林 寛之
(TEL:050-3124-6500)

募集株式の払込金額及びブックビルディングの仮条件決定のお知らせ

2023年9月22日開催の当社取締役会において決議いたしました公募による募集株式発行等につきましては、募集株式の払込金額等が未定でありましたが、2023年10月6日開催の当社取締役会において、下記のとおり決定いたしましたので、お知らせ申し上げます。

なお、当該払込金額は、後日ブックビルディング方式により決定する予定の発行価格及び引受人より当社に支払われる金額（引受価額）とは異なりますのでご注意ください。

記

1. 公募による募集株式発行の件

- | | |
|------------------|---|
| (1) 募集株式の払込金額 | 1株につき 金 476円
(ただし、引受価額が募集株式の払込金額を下回る場合は、本募集株式発行を中止する。) |
| (2) 募集株式の払込金額の総額 | 1,213,419,200円 |
| (3) 仮 条 件 | 1株につき560円から600円 |
| (4) 仮条件の決定理由等 | 上記仮条件は、当社の事業内容、経営成績及び財政状態、当社と事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見及び需要見通し、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株の株式市場における評価並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に検討して決定いたしました。 |

ご注意： この文書は記者発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」（並びに訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いします。なお、「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」（並びに訂正事項分）は引受証券会社より入手することができます。

また、この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、米国においては証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

2. 当社指定販売先への売付け要請（親引け）の件

当社が、引受人に対し、売付けることを要請している指定販売先（親引け予定先）の状況等については以下のとおりです。

(1) 親引け予定先の概要

① 名称	全保連社員持株会	
② 本店所在地	沖縄県那覇市字天久 905 番地	
③ 代表者の役職・氏名	理事長 鏑水 正人	
④ 当社との関係	資本関係	該当事項はありません。
	人的関係	該当事項はありません。
	取引関係	該当事項はありません。
	関連当事者取引への該当状況	該当事項はありません。

(2) 親引け予定先の選定理由

当社社員への福利厚生等を目的として当社社員持株会を親引け予定先として選定しました。

(3) 親引けしようとする株券等の数

未定（売出株式のうち、90,000 株を上限として、2023 年 10 月 17 日（発行価格等決定日）に決定される予定であります。）

(4) 親引け予定先の株券等の保有方針

長期的保有の見込みであります。

(5) 親引け予定先における払込みに要する資金等の状況

当社は、払込みに要する資金について、当社社員持株会における積立て資金の存在を確認しております。

(6) 親引け予定先の実態

当社の社員で構成する社員持株会であります。

(7) 親引けに係る株券等の譲渡制限

親引け先のロックアップについては、下記[ご参考]「2. ロックアップについて」をご参照下さい。

(8) 発行条件に関する事項

発行条件は、仮条件による需要状況等を総合的に勘案した上で決定する公募による募集株式発行の発行条件と同一とすることから、親引け予定先に対して特に有利な条件ではないと考えております。

ご注意： この文書は記者発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」（並びに訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いします。なお、「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」（並びに訂正事項分）は引受証券会社より入手することができます。

また、この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。1933 年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、米国においては証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

(9) 親引け後の大株主の状況

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合 (%)	公募による募集及び引受人の買取引受による売出し後の所有株式数(株)	公募による募集及び引受人の買取引受による売出し後の株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合 (%)
AZ-Star3号投資事業有限責任組合	東京都千代田区五番町2番地7	8,390,800	35.15	7,275,100	27.53
インベストメントZ1号投資事業有限責任組合	東京都港区虎ノ門三丁目22番10-201号	4,441,026	18.60	2,276,726	8.62
迫 幸治	沖縄県那覇市	2,950,000 (1,329,000)	12.36 (5.57)	2,950,000 (1,329,000)	11.16 (5.03)
FP公開支援5号投資事業有限責任組合	東京都千代田区丸の内二丁目2番1号	1,358,000	5.69	1,239,900	4.69
茨木 英彦	東京都江東区	1,269,000 (1,269,000)	5.32 (5.32)	1,269,000 (1,269,000)	4.80 (4.80)
MC6号投資事業組合	東京都中央区日本橋一丁目3番13号	1,000,000 (1,000,000)	4.19 (4.19)	1,000,000 (1,000,000)	3.78 (3.78)
投資事業有限責任組合センターリュオ	東京都港区虎ノ門四丁目3番1号	850,000	3.56	850,000	3.22
株式会社沖縄海邦銀行	沖縄県那覇市久茂地二丁目9番12号	384,615	1.61	384,615	1.46
三菱UFJファクター株式会社	東京都千代田区神田淡路町二丁目101番地	384,615	1.61	384,615	1.46
藤本 竜也	東京都多摩市	345,000 (345,000)	1.45 (1.45)	345,000 (345,000)	1.31 (1.31)
計	—	21,373,056 (3,943,000)	89.53 (16.52)	17,974,956 (3,943,000)	68.03 (14.92)

- (注) 1. 所有株式数及び株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、2023年9月22日現在のものです。
2. 本募集及び引受人の買取引受による売出し後の所有株式数並びに本募集及び引受人の買取引受による売出し後の株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、2023年9月22日

ご注意： この文書は記者発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売届出目論見書」(並びに訂正事項分)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。なお、「新株式発行並びに株式売届出目論見書」(並びに訂正事項分)は引受証券会社より入手することができます。

また、この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、米国においては証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

現在の所有株式数及び株式（自己株式を除く。）の総数に、本募集、引受人の買取引受による売出し及び親引け（90,000株を上限として算出）を勘案した場合の株式数及び割合になります。

3. 株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。
4. （ ）内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数です。

(10) 株式併合等の予定の有無及び内容

該当事項はありません。

(11) その他参考となる事項

該当事項はありません。

ご注意： この文書は記者発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」（並びに訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いします。なお、「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」（並びに訂正事項分）は引受証券会社より入手することができます。

また、この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、米国においては証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

[ご参考]

1. 公募による募集株式発行並びに株式売出しの概要

(1) 募集株式及び売出株式の種類及び数

募集株式の種類及び数	当社普通株式	2,549,200株
売出株式の種類及び数	① 引受人の買取引受による売出し	
	当社普通株式	3,406,800株
	② オーバーアロットメントによる売出し(※)	
	当社普通株式	上限 893,400株

(2) 需要の申告期間

2023年10月10日(火)から
2023年10月16日(月)まで

(3) 価格決定日

2023年10月17日(火)

(発行価格及び売出価格は、募集株式の払込金額以上の価格で仮条件を提示し、当該仮条件における需要状況、上場日までの価格変更リスク等を勘案した上で決定する。)

(4) 申込期間

2023年10月18日(水)から
2023年10月23日(月)まで

(5) 払込期日

2023年10月24日(火)

(6) 株式受渡期日

2023年10月25日(水)

(注) 上記(1)に記載の引受人の買取引受による売出しに係る売出株式のうちの一部が、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社、SMB C日興証券株式会社の関係会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)の海外投資家に対して販売されることがある。

(※) オーバーアロットメントによる売出しについて

上記のオーバーアロットメントによる売出しは、本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少又は中止される場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が当社株主であるAZ-Star3号投資事業有限責任組合、FP公開支援5号投資事業有限責任組合、フレンドリー・パートナーズ株式会社(以下「貸株人」という。)より借入れる株式であります。

これに関連して、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限として、貸株人が所有する当社普通株式を追加的に取得する権利(以下、「グリーンシューオプション」という。)を、2023年11月22日行使期限として当社株主から付与される予定であります。

また、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社は、上場(売買開始)日から2023年11月22日までの間(以下「シンジケートカバー取引期間」という。)、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、SMB C日興証券株式会社と協議の上、東京証券取引所において、オーバーアロット

ご注意： この文書は記者発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」(並びに訂正事項分)をご覧ください。投資家ご自身の判断で行うようお願いします。なお、「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」(並びに訂正事項分)は引受証券会社より入手することができます。

また、この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、米国においては証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

メントによる売出しに係る株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。なお、シンジケートカバー取引期間においても、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社は、SMB C日興証券株式会社と協議の上、シンジケートカバー取引を全く行わないか、又は上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

シンジケートカバー取引により買い付けられ返却に充当される当社普通株式の株式数が、貸株人から借入れる当社普通株式の株式数に満たない場合、不足する株式数について、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社がグリーンシュエーションを行使することにより、貸株人への返却に代えることとします。

2. ロックアップについて

本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人かつ貸株人であるAZ-Star3号投資事業有限責任組合、FP公開支援5号投資事業有限責任組合、フレンドリー・パートナーズ株式会社、売出人であるインベストメントZ1号投資事業有限責任組合、当社株主である投資事業有限責任組合センターユオ、株式会社沖縄海邦銀行、三菱UFJファクター株式会社、株式会社琉球銀行、全保連社員持株会、株式会社りゅうせき、兆株式会社、株式会社JGコーポレーション、レインボーマネジメント株式会社、損害保険ジャパン株式会社、奄美沖縄投資事業有限責任組合、株式会社りゅうにちホールディングス、エムエスティ保険サービス株式会社、株式会社マールベリー・ホールディングス、株式会社ウイズコア、株式会社AGSコンサルティング、株式会社ブルーボックス、当社の株主であり当社の新株予約権を保有する迫幸治及び当社の新株予約権を保有する茨木英彦、MCo6号投資事業組合及び藤本竜也は、共同主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目の2024年4月21日までの期間（以下「ロックアップ期間」という。）中、共同主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却（ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと及びグリーンシュエーションが行使されたことに基づいて当社普通株式を売却すること等は除く。）等を行わない旨合意しております。

また、当社は共同主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は共同主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換若しくは交換される有価証券の発行又は当社株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行（ただし、本募集、株式分割、ストック・オプションとしての新株予約権の発行及びグリーンシュエーション等を除く。）等を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、共同主幹事会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容の一部又は全部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は、株式会社東京証券取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、割当を受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。

また、親引け先は、主幹事会社に対して、当該親引けにより取得した当社普通株式について、上場日（株式受渡期日。当日を含む。）後180日目の2024年4月21日までの期間中は、継続して所有する旨の書面を差し入れる予定であります。

以上

ご注意： この文書は記者発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」（並びに訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いします。なお、「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」（並びに訂正事項分）は引受証券会社より入手することができます。

また、この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、米国においては証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。